

震災後の市内経済について

平成23年9月22日

横浜商工会議所

専務理事 塚原 良一

【本日の報告内容】

1 横浜商工会議所の事業概要

- 商工会議所の成り立ち／商工会議所法
- 商工会議所の事業／商工会議所の現状

2 震災後の市内経済について

- 横浜の人口・産業構造の特徴
- 市内企業の景況感と見通し
 - ・「横浜市景況・経営動向調査」による現状の景況感と見通し
 - ・自社業況／資金繰り／雇用状況
- 震災後における市内企業の声・姿
 - ・震災／電力不足・供給制限／円高の影響 等について
- 東日本大震災における商工会議所の取組
 - ・商工会議所の支援活動／当所の取組

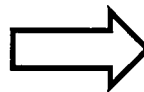
3 結 語

I 横浜商工会議所の事業活動

1 商工会議所の成り立ち

(1) 外国における歴史

1599年 仏・マルセイユ商業会議所
・世界最初の商工会議所誕生(任意組織)



任意(私法上)組織の流れは、
英米へ

1700年 仏・ダンケルク商業会議所

- ・公法上の組織的な制度が誕生
- ・仏革命で商業会議所は一時閉鎖
- ・1802年ナポレオン執政命令で復活
- ・ナポレオンの大陸遠征により、独、伊、和蘭等ヨーロッパ諸国は仏にならった商業会議所が誕生。
- ・ヨーロッパ大陸系の商業会議所の流れ。

【仏独系】

- 行政の補助機関的性格を持つ公法人
- 負担金徴収

1768年 英ジャージー商業会議所

// 米ニューヨーク商業会議所

1783年 英グラスゴー商業会議所
(英・現存最古)

1881年 英ロンドン商業会議所

【英米系】

- 任意団体、非営利法人
- 任意加入・脱退、会員会費

1 商工会議所の成り立ち

(2) 日本における歴史

商法会議所の歴史的背景とその創設

明治前期において、民間経済界の世論を十分に把握することができないなど、内外の情勢と要請のなかで、政府の勸奨により、欧米諸国の商業会議所を範として東京商法会議所が1878年に、横浜商法会議所が1880年に設立されたが、横浜にはそれ以前に横浜四商会社という民間自治組織が存在。

■ 東京商法会議所

- ・1877(M10)年12月、東京で渋沢栄一等8名を発起人として、東京商法会議所の設立願書が東京府知事に提出され、1878('M11)年3月認可、設立。
- ・商法会議所は、英米系の制度・組織にならい、会員組織による任意運営団体。今日の商工会議所の基礎は、ここに至って本格的、全国的に確立。

■ 横浜四商会社

- ・1877(M10)年頃、横浜では東京商法会議所よりも早く横浜四商会社を設立
- ・四商とは、
 - ① 生糸売込商(国内の品物を外国商人に販売する商人)
 - ② 製茶売込商
 - ③ 舶来品引取商(外国の品物を購入する商人)
 - ④ 「雑貨売込商、諸問屋、地面持(じめんもち)、市中雑貨

■ 横浜商法会議所 1880年4月13日創立(創立131年)。初代会頭 原善三郎

2 商工会議所法

(1) 目的

商工会議所法の目的(第1条)

- ▶ 国民経済の健全な発展を図り、国際経済の進展に寄与するために、商工会議所及び日本商工会議所の組織及び運営について定めることを目的とする。

商工会議所の目的(第6条)

- ▶ 一定地区内の商工業の総合的な改善発達を図る
- ▶ 社会一般の福祉の増進に資する

※商工業の改善発達をおろそかにして、社会福祉の増進にのみ主力を注ぐことは、商工会議所のあり方としては好ましくない。

横浜商工会議所の目的(定款)

- ▶ 本商工会議所は、地区内における商工業者の共同社会を基礎とし、
- ▶ 商工業の総合的な改善発達を図り、
- ▶ 兼ねて社会一般の福祉の増進に資し、
- ▶ もって我が国商工業の発展に寄与することを目的とする。

2 商工会議所法

(2) 商工会議所の特徴

地域性： 法律も地域団体(第6条)と明定しており、その地域を基盤としている

総合性： 大企業から中小企業、個人事業主まであらゆる業種・業態の商工業者を会員している

公共性： 法律による認可法人という組織であり、その活動などの面で強い公共性をもっている

国際性： 世界各国に商工会議所があり、国際貿易を推進する原産地証明を発行する機関である

3 商工会議所の事業

商工会議所の目的を達成するため、事業の種類が規定されており、全部又は一部を行うことになるので、事業実施に当たり、地区内の商工業の状況・特質、当面する問題等を考慮し、事業選択する必要がある(第9条)。

事業の種類	事業の内容
①意見公表・具申・建議	商工業の振興策その他経済問題一般について意見・要望をとりまとめ、国会、行政庁等に具申・建議。
②諮問に対する答申	行政庁等の諮問(〇〇法に基づく意見など)に応じて答申。
③調査研究	景況、賃金、中小企業、物価などの実情把握、商工業に関する調査研究。
④情報・資料収集、刊行	商工業に関する情報・資料収集、書籍等を出版。
⑤証明、鑑定、検査	営業証明、会員証明、インボイス証明、日本法人証明等の実施、物品の価格損害等の鑑定、商品の品質・数量の検査。
⑥輸出品の原産地証明	原産地証明、経済連携協定(EPA: Economic Partnership Agreement)に基づく特定原産地証明の実施。参考: 横浜商工会議所、昭和13年から発給。
⑦施設設置、維持、運用	商工会館、会議室等の施設の設置、維持、運用。
⑧講演会、講習会の開催	経済問題一般、特定の重要問題等について講演会の開催、経営上必要な知識・技能等を習得するための講習会の開催。

次ページに続く

事業の種類	事業の内容
⑨技術・技能の普及、検定	簿記、販売士、日商ビジネス英語、ECO検定、電子メール活用能力等商工業に関する技術・技能の普及、検定試験等の実施。参考：かながわ検定（横浜商工会議所）
⑩博覧会・見本市等の開催	商品販路拡大のため、博覧会、見本市等を国内外で開催、開催の斡旋も実施。
⑪商事取引の紹介・斡旋	国内外からの依頼に応じ、商事取引の紹介・斡旋。
⑫商事取引紛争の斡旋等	国内・国際商事取引のクレーム解決の相談に応じ、斡旋、調停、仲裁を実施。
⑬相談・指導	経営、情報化、金融、税務、労働、取引、環境対策、法規、特許等の相談・指導。
⑭信用調査	商工業者の信用状況の調査。
⑮観光事業	旅館の整備、土産品の改良等を行い、観光事業に関し商工業の面からの改善発達。
⑯社会福祉の増進事業	生命共済等、各種社会事業の寄附金募集、共同募金の協力、都市の美化運動等
⑰受託事業	中央・地方の行政庁から委託を受け、商工業に関する事項の調査。
⑱①～⑰以外で商工会議所の目的を達成するために必要な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・商店診断、工場診断、商工祭開催、職業紹介事業等商工業の振興事業の実施。 ・前払式証票（プリペイドカード）発行 ・外国人研修事業 等
⑲交通運輸並び港湾	交通運輸並びに港湾の改善発達を図ること

委員会

横浜商工会議所では、商工業の総合的な改善発達を図ることを目的としており、その目的達成のための委員会を設けています。委員会は、商工会議所運営に必要な重要事項を調査研究・審議する場として、商工会議所議員、会員、学識経験者等により構成されています。

常任委員会	専門委員会
経済政策委員会	行政要望委員会
総務委員会	税制要望委員会
地域活動委員会	企業の社会的責任委員会
	都市政策委員会

横浜商工会議所の要望活動

- ・横浜市政に関する要望
- ・神奈川県政に関する要望
- ・税制改正に関する要望
- ・首都圏中央連絡自動車道の整備促進に関する要望
- ・中小企業神奈川県総決起大会

平成23年8月30日

平成24年度横浜市政に関する要望書を市長に提出



部 会	所 属 業 種
小売部会	各種商品小売業、一般飲食店、遊興飲食店等
卸・貿易部会	各種商品卸売業等、貿易業等
工業部会	食料品製造業等、印刷・同関連業、化学工業、石油製品・石炭製品製造業、電気業、ガス業、熱供給業、水道業等
機械・金属工業部会	鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、一般機械器具製造業等
建設部会	総合工事業、設備工事業、専門サービス業等(土木建築サービス)
港湾運輸倉庫部会	道路貨物運送業、水運業、倉庫業、郵便事業等
観光・サービス部会	鉄道業、道路旅客運送業、航空運輸業、一般飲食店(観光に付するもの)、宿泊業等
情報関連産業部会	通信業、放送業、情報サービス業、専門サービス業等
不動産・リース業部会	不動産取引業、不動産賃貸業・管理業、物品賃貸業等
金融部会	銀行業、貸金業、証券業、商品先物取引業、保険業、専門サービス業等(会計士、税理士)



4 商工会議所の現況

商工会議所の現況

- 商会議所数 514会議所
- 純会員数 120万会員

横浜商工会議所の現況

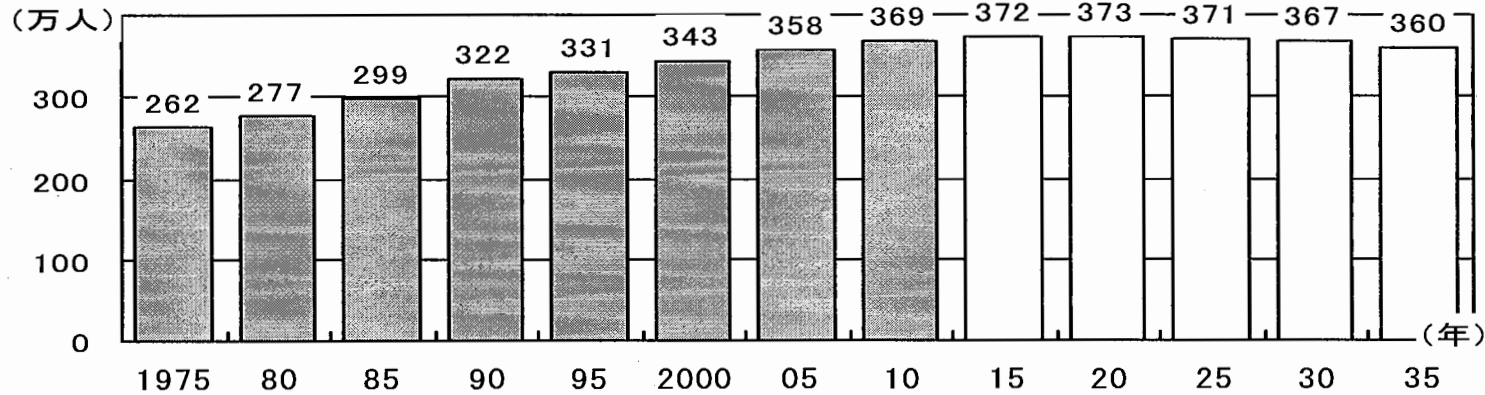
- 会員数 11,448会員(組織率は11%で、政令指定都市で最低)
- 予算規模(純計) 約16億円(課題:県からの地域振興事業費補助金の拡充要請)
- 所在地
 - 本所 横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル8階
 - 中小企業経営相談センター 10月3日新設
横浜市西区北幸1-4-1 横浜天理ビル3階

II 震災後の市内経済について

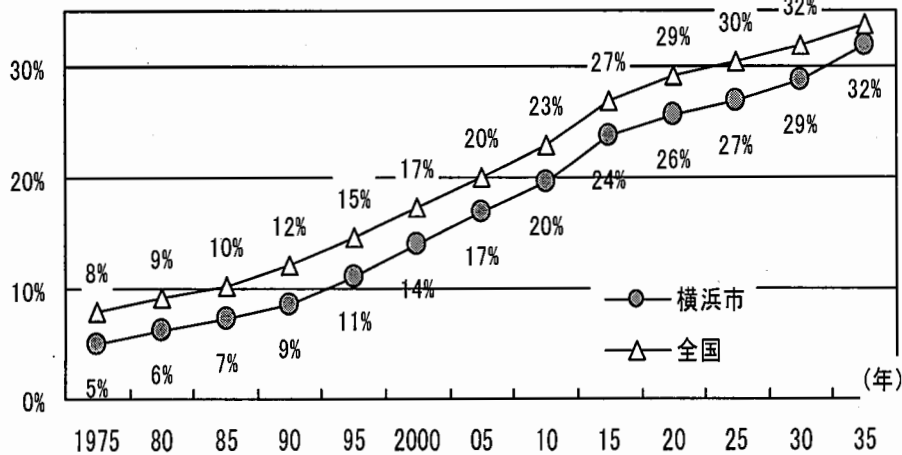
1 横浜の人口・産業構造の特徴

① 横浜の人口

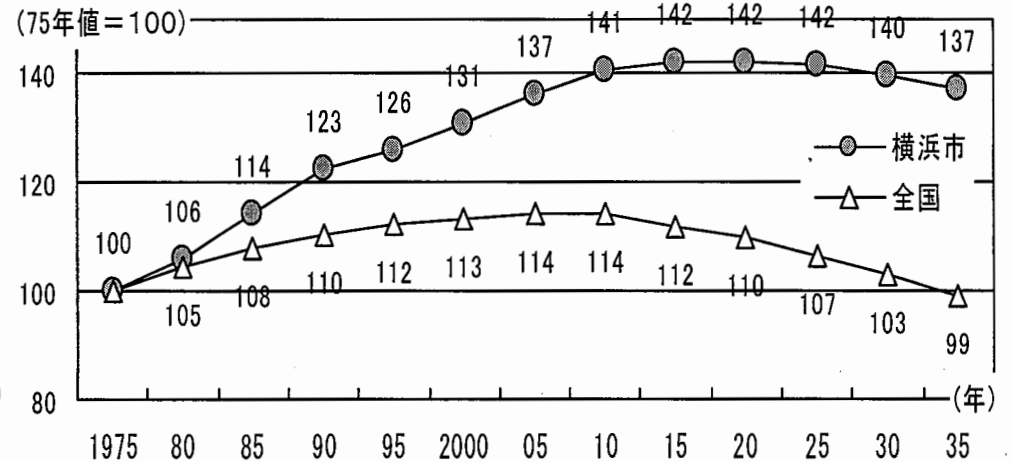
横浜市の人口の推移



高齢化率の推移

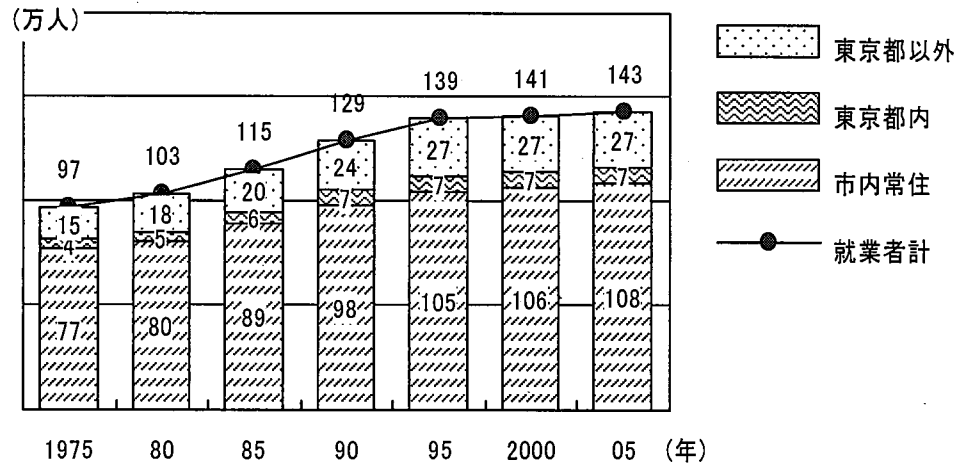


1975年の人口を100とし、各年指数化

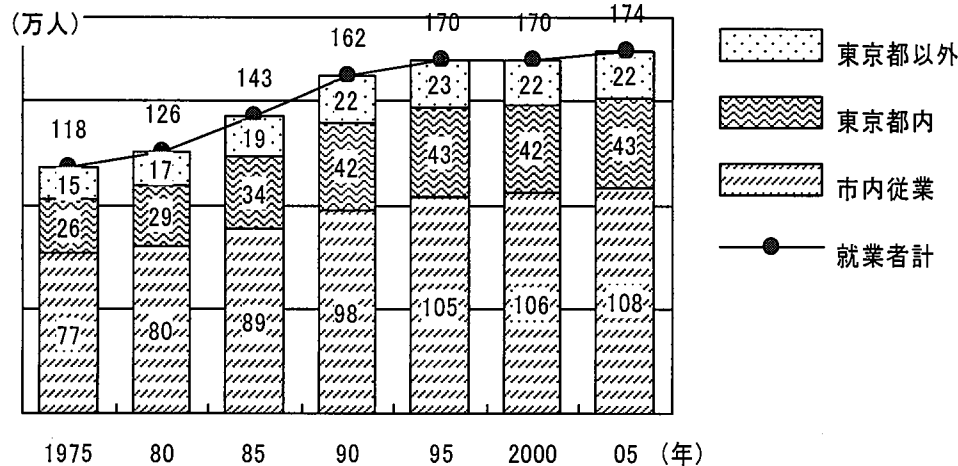


② 市内就業者数と市民就業者数

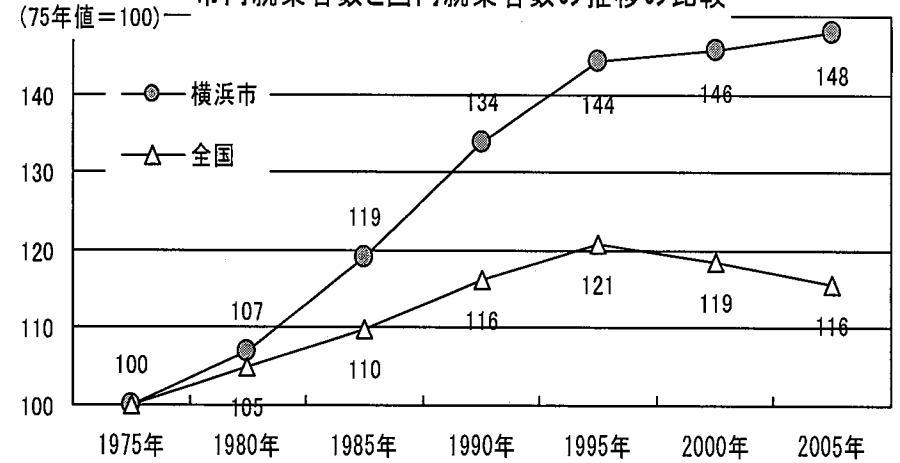
横浜市内の就業者数と、その居住地



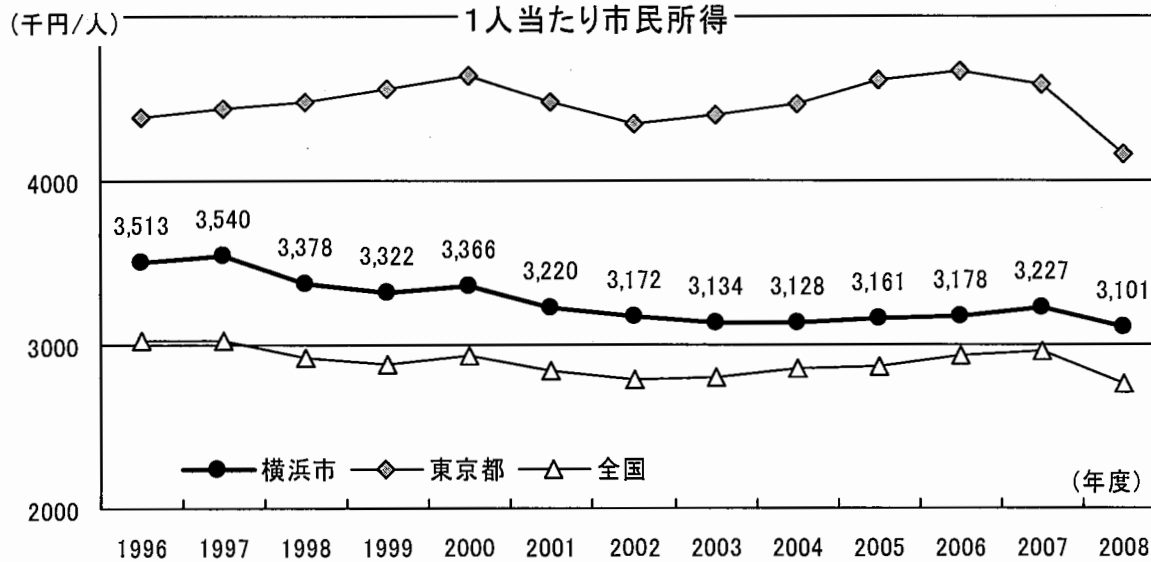
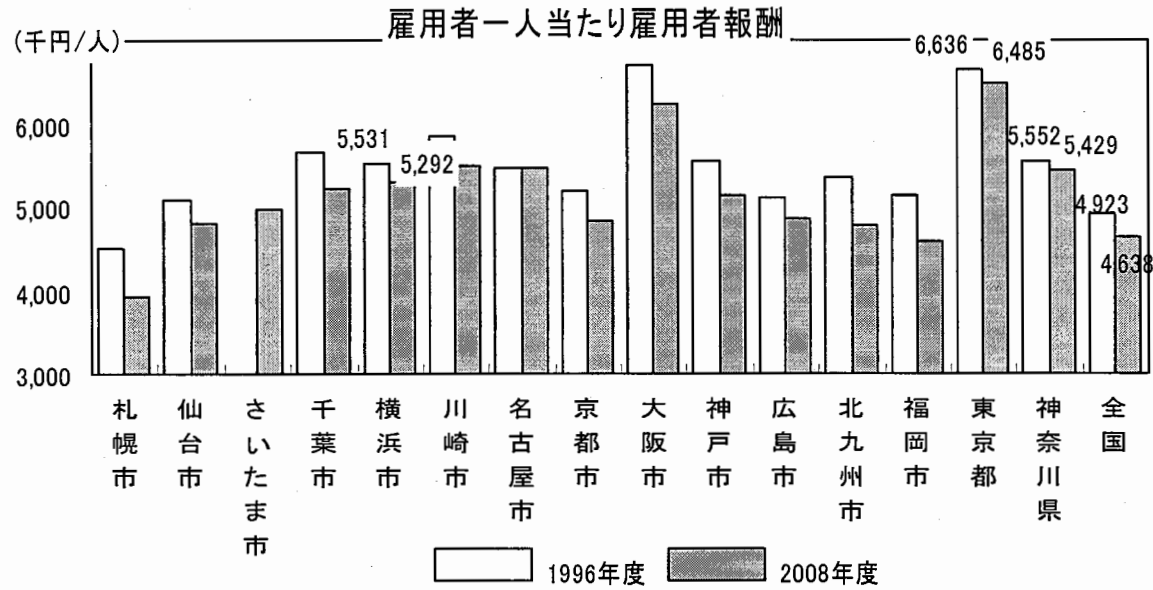
横浜市民の就業者数と、就業場所



市内就業者数と国内就業者数の推移の比較

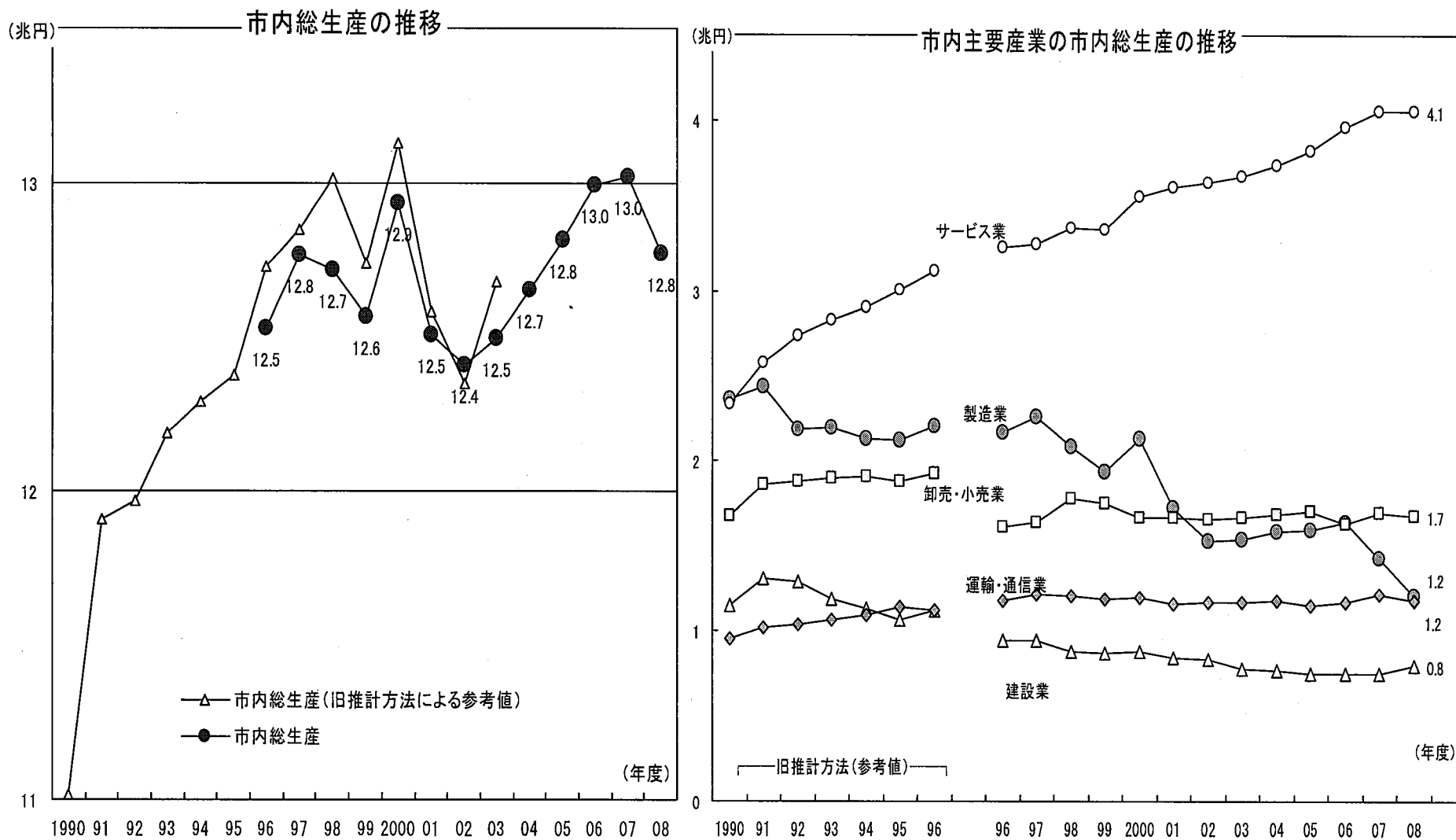


③ 市民所得の状況



出典)内閣府「県民経済計算年報」、内閣府「国民経済計算年報」

④ 市内の経済活動(市内総生産(名目)の推移)



出典)横浜市「市民経済計算年報」

2 『横浜市景況・経営動向調査』による景況感と見通し

(1) 『横浜市景況・経営動向調査』とは

◆ 目的

市内企業の経営動向を把握し、経済施策の推進に資するため、横浜市内の企業・事業所を対象に、四半期(6月、9月、12月、3月)ごとにアンケート調査及びヒアリング調査を実施。

◆ 実施主体

当所と横浜市経済局による共同調査

◆ 対象企業数

市内企業約1,000社

◆ 主な調査項目

自社業況、資金繰り、雇用状況、特定課題 等

◆ 本日の報告事項

平成23年7-9月期における自社業況、資金繰り、雇用状況

(2) 市内経済の現状と見通し

① 自社業況判断(自社業況BSI=「良い」%－「悪い」%)

- 今期(平成23年7-9月期)の自社業況BSIは▲27.2と、前期(平成23年4-6月期)の▲39.7から12.5ポイント上昇した。業種別では、製造業、非製造業いずれもBSIが上昇し、規模別でも全ての規模でBSIが上昇した。
- 先行きについては、来期(平成23年10-12月期)が▲21.7、来々期(平成24年1-3月期)が▲21.2と上昇が続く見通しとなっている。

		H23年4月	H23年4-6月期	H23年7-9月期	H23年10-12月期	H24年1-3月期
全産業		▲48.5	▲39.7	▲27.2	▲21.7	▲21.2
業種	製造業	▲40.8	▲35.4	▲18.7	▲13.1	▲12.5
	非製造業	▲54.7	▲43.1	▲33.5	▲27.8	▲27.5
規模	大企業	▲58.0	▲35.7	▲26.0	▲6.0	▲10.0
	中堅企業	▲51.1	▲34.9	▲23.0	▲21.8	▲27.6
	中小企業	▲47.4	▲41.5	▲29.5	▲24.0	▲21.9
	市外本社企業	▲42.8	▲39.5	▲21.6	▲24.3	▲16.2

② 資金繰り(資金繰りBSI=「改善」%－「悪化」%)

- 今期の資金繰りBSIは▲8.8と、「悪化」が「改善」を上回っているものの、前期の▲13.7から4.9ポイント上昇した。業種別では、製造業、非製造業いずれも上昇したほか、規模別でも、全ての規模でBSIが上昇した。
- 先行きについては、来期は▲7.9と引き続き上昇する見通しであるものの、規模別で見ると、中小企業などは低下する見通しとなっている。

		H23年4月	H23年4-6月期	H23年7-9月期	H23年10-12月期
全産業		▲26.1	▲13.7	▲8.8	▲7.9
業種	製造業	▲24.1	▲14.7	▲9.5	▲7.9
	非製造業	▲27.8	▲13.0	▲8.2	▲7.8
規模	大企業	▲20.4	▲4.9	▲2.1	2.1
	中堅企業	▲31.1	▲10.2	▲10.0	▲2.5
	中小企業	▲27.9	▲17.2	▲10.3	▲11.4
	市外本社企業	▲5.4	▲2.9	▲2.9	▲5.9

3 震災後における市内企業の姿・声

(1)「横浜市景況・経営動向調査」における市内企業の声

【食料品製造業】

a.東日本大震災による影響

- 納品先である中華街への打撃、宴席や修学旅行のキャンセル等の影響。ホテルや旅館も海外の客が減少したため、納品が減少した。
- 放射能の風評被害が大きい。アメリカは特に証明書は要しないが、EUでは証明書の添付を要求される。中国では製品受け入れをなかなかしてくれない。
- 商品・製品の安全性を、国がもっと海外にアピールする必要がある。

b.電力不足、供給制限

- 15%の電力制限を受ける大口需要家である。節電対策は、工場の換気回数減によるエアコンの電気消費量の減少と、コンプレッサの更新により対応した。

c.円高による影響

- 投機による相場の上昇により、円高分は相殺されてしまう。
- 原材料の輸入にとって円高＝悪ではないが、加工製品輸出先であるアメリカなどからの値下げ要求も厳しくなっており、これ以上円高が続くと収益確保が難しくなる。

【鉄鋼・金属】

a.東日本大震災による影響

- 自動車産業は6月中旬ごろから生産量回復が本格化。一部の自動車メーカーからはさらなる生産増の計画も出ており、さらなる回復が見込める。
- 直接的な影響はなかったが、物流網の寸断や燃料不足等により1カ月程度製品出荷ができなくなった。

b.電力不足、供給制限

- 電力制限令による使用電力の削減率が15%になったのは助かった。休日を木・金曜日にシフト、生産ラインは夜間稼働にする等の対応を行った。
- ダイカスト製品では、停電があると製品を製造できなくなる。
- 今後は電気代が上がる可能性が高いが、一企業のコスト削減努力で固定費アップをまかなうのも限界が来ている。

c.円高による影響

- 設備投資は、国内は既存設備の更新が中心、新設は海外で行っている。
- 日本のメーカーの多くはマザー工場化に活路を見出しているが、今の状況が続くようではマザー工場そのものを海外移転することも検討せざるを得ない。
- 金沢工業団地など地元中小企業も、大企業の海外進出を受けて、関連工場を海外に展開しており、それに伴い、鍍金工場などからの発注が減ってきている。

【一般機械・輸送機械】

a.東日本大震災による影響

- 4月・5月はサプライチェーンの分断で部品供給が滞り生産が減少した。6月・7月になると、部品供給が改善し生産が回復するとともに、震災復興の特需により受注量や売上等が震災以前よりも増加した。今後、受注量は落ち着いていく。
- 自動車業界としても、上半期の遅れを下半期で取り戻そうとしている。海外工場での部品製造や電気自動車の量産化の影響もあり、輸送用部品の受注は将来的には減少することが予想される。
- 主要分野は自動車関係だが、東日本大震災の影響もあり、リスク分散のため、産業機械及び医療関係への進出・拡大を考えている。

b.電力不足、供給制限

- 節電対策は、工場の換気回数減によるエアコンの電気消費量の減少と、コンプレッサの更新により対応した。
- 主要事業である自動車関係の大手事業者に合わせて、土日操業を行った。

c.円高による影響

- 円高は景気不安・悪化の材料にはなっている。実際に影響が出てくるのは1～3月期頃ではないかと考えている。
- 今後も円高が続けば、部品を海外で作って、国内で受け入れて組み立てるといったようなことがあるかもしれない。

【建設業・不動産業】

a.東日本大震災による影響

- 復興特需については、東北に拠点を持つ事業者でない限り、市内業者にほとんど影響は無い。今後、モノと人が東北に集中し、都心部での技術者不足、その結果、人件費が高騰する可能性が高い。
- 震災後、外壁改修の案件はあるが、耐震工事等の受注が思ったほど入ってこない。耐震診断は受けても、今の段階での投資を手控える発注元が多い。先行き不安で、資金が市場に回っていない印象がある。

b.電力不足、供給制限

- 節電対策として、設置していたデマンドメーターによるモニタリングと照明点灯時間をずらすなど電力ピークの分散化を実施し、15%程度の節電効果があった。
- 小口需要家であり要請されたわけではないが、温度設定や蛍光灯のLED化など基本的な対応でマイナス15%を達成した。

c.円高による影響

- 円高に関して現段階では、特に影響を感じていない。
- しかし、円高が継続すると将来的には資材調達などに影響が出るのではないかと思う。震災の復興に伴って資材が東北方面優先に流れること、原油高騰なども心配である。

【対事業所サービス業】

a.東日本大震災による影響

- 三陸海産物の物産展が全く開催されなくなり、求人がなくなった。また、メーカーや工場の被災、お茶や牛肉関係の販売自粛などでも求人が減った。
- 現在は、東北での派遣需要が大きい。特に、資材・建設・運輸等の復興関連産業である。しかしながら、東北での派遣登録は増加傾向になく、就労に向けた生活環境の整備には、まだ時間を要するものと考えられる。

b.電力不足、供給制限

- 百貨店等の営業時間の短縮、催事の開催がなくなるなど影響を大きく受けた。
- 例年、8月は企業休暇の関係で、派遣業界はどこも30%減を見込んでいるが、今年は、節電の影響もあって60%減であった。横浜は、日産・三菱等の基幹産業の派遣需要が高いため、影響は大きかった。

c.円高による影響

- 円高問題は注視しているが、どの事業所も自らの及ばない問題と捉えている傾向がある。まだ直接的な影響は出てきていない。

d.その他

- 横浜の都市ブランド力が、雇用・派遣登録・派遣要請に結びついていない。渋谷や品川の事務所の登録者の半数以上は神奈川県民である。みなとみらい地区に続く、大きな開発による都市づくりがないと、今後の良い展開が描けない。

(2) 東日本大震災災害に関する特別相談窓口における 相談実績(その1:月別)

- 震災後、当所が設置した特別相談窓口には、資金繰りや支援制度照会に関する相談が多く寄せられた。
- 特に、3月中から5月の連休までは相談案件が集中した。連休後は急速に落ち着きを取り戻した。

	国・関係機 関の支援制 度の照会	資金繰り 相談	経営相談	情報収集	その他	計
3/16~ 3/31	8	11	1	0	1	21
4/1~ 4/30	6	26	1	11	2	46
5/1~ 5/31	1	3	0	2	1	7
6月	0	5	0	0	0	5
7月	0	3	0	0	0	3

(2) 東日本大震災災害に関する特別相談窓口における 相談実績(その2:業種別)

- 3月中は、サービス業企業からの相談が半数以上を占めた。
□4月に入ると、幅広い業種からの相談案件が寄せられた。

業種	3/11 ~ 3/30	4/1 ~ 4/30	5月~7月	計
製造業	2	5	1	8
卸売業	0	7	1	8
小売業	2	6	2	10
飲食業	1	2	1	4
サービス業	12	17	4	33
建設業	4	8	4	16
運輸業	0	0	0	0
その他	0	1	2	3
計	21	46	15	82

(3) 東日本大震災等影響調査(実施:神奈川県商工労働局)

○東日本大震災による地域経済への影響について、市内企業の売上・受注状況のほか、電力不足に対する対応、原子力事故、放射能事故による影響・対策等について調査した。

○平成23年7月～8月 当所支部がヒヤリング調査を実施しとりまとめた。

調査項目1 震災後の企業動向について

① 売上・受注の状況について

総括：回復している企業と落ち込んでいる企業が混在している。

具体例

- 物流の遅延・停止による原材料・資材・燃料の不足で影響を受けた製造業や建設業では、5月以降はほぼ回復し、取引も活発化している。
- 一方、原発事故の問題等から、イベント中止や消費者の自粛ムード、風評被害などにより、ホテル、小売業、飲食店では低迷が続いている。
- 塗装業では、外壁や屋上の修理や防水工事の特需、清掃業者でも、放射能汚染によるマンション高架水槽の清掃特需が続いている。

② 原材料等の調達・配送

総括：ほとんど回復した。

内容

- 物流機能の復旧により、原材料の仕入れはほぼ平常に回復した。
- 東北地方から材料が入手できない状況が続いたが、東北以外の地域からの仕入れを開始した。

③ 今後の見込み

総括：震災等の影響は長引く。

具体例

- 現在の事故後の原発状態から、安定的な電力供給は解決までに時間を要するものであり、風評被害や一部消費自粛等も重なって先行きは不透明である。
- 物流面では回復しているが、放射能被害として、食品等の原材料の高騰や電力供給量の低下、大手企業の生産ラインの国外シフトなどが進んでいるため、回復にはまだ時間を要すると思われる。

調査項目2 電力不足への対応について

- 対応方法 :
- 1 操業日時の変更などピーク時カットの実施
 - 2 エアコン・エレベータ利用の抑制、照明の変更など
 - 3 自家発電装置やデマンドコントローラーの設置

具体例

- 大規模工場等では、自動車メーカーにあわせて木曜日・金曜日を操業停止とし、土曜日・日曜日にシフトするなど自主的に節電に対応している企業が多い。
- エアコンの設定温度を高めを設定し、蛍光灯の間引き、エレベーター・エスカレーターの使用停止、また、平日を休みにして、休日を営業に振り替えなどを行っている。
- 塗装業では、外壁や屋上の修理や防水工事の特需、清掃業者でも、放射能汚染によるマンション高架水槽の清掃特需が続いている。

調査項目3 福島原子力発電所放射能事故による影響について

- 総括： 1 風評被害による消費低迷
2 風評被害による取引のキャンセル・返品増加
3 資金繰りの悪化

具体例

- 食肉関係では、産地の表記等消費者への安全性をアピールしても、業績が落ち込んでいる店舗が多い状態であり、小売店・飲食店などで食肉関連や農産物関連の売上減少がみられる。
- 野菜の高騰や品薄が目立ってきており、飲食店では利益低下を招いている。生鮮食料品店では、被災地以外から仕入れて産地表記を徹底し、顧客への安全・安心をアピールする努力を行っている。

調査項目4 放射能事故に対する対策について

- 総括： 1 原材料等の調達先の変更
2 震災対策融資などの借入れ

具体例

- 消費者から安心と思われる地域(九州方面など)からの仕入れに変更、産地の表記等を行い、消費者への食品の安全性をアピールしている。
- また、資金繰り緩和や材料高騰による一括仕入れのため、県市あるいは日本政策金融公庫による震災対策融資の借入を実施した。
- 静岡茶を販売する日本茶専門店では、当該県や業界団体が実施した放射線測定結果の証明書を店舗内に掲示するなど、顧客に対して安全性のPRに努めている。

4 東日本大震災に関する商工会議所の主な取組

(1) 被災地商工会議所への支援(中間報告)

- ① 要望活動。情報発信による支援
 - ◆日本経済再生に向けた要望・情報発信
- ② 物的支援・イベント
 - ◆200万点(5億円)の物資を送る
 - ◆復興支援イベント数は250超
- ③ 義援金
 - ◆総額25.9億円を商工会議所が拠出
- ④ 人的支援
 - ◆1200人以上が被災地等で活躍

(2)「遊休機械無償マッチング支援プロジェクト」について

① 趣旨

津波等で生産機械等を流出・損壊した被災地の事業者の復興を支援するため、全国商工会議所のネットワークを活用し、全国各地の事業者から遊休機械等を無償で提供いただき、被災事業者の要望とのマッチングを図る。

② プロジェクトの概要

- | | |
|--------------|------------------------|
| 被災地商工会議所 | ・・・被災事業者が必要としている機械の発掘 |
| 各地商工会議所 | ・・・無償提供可能な機械の発掘 |
| 東北六県商工会議所連合会 | ・・・要望機械情報の登録、マッチング |
| ＜仙台商工会議所＞ | |
| 日本商工会議所 | ・・・被災地支援機械情報データベースの提供等 |

⇒ 日本全国の商工会議所が連携し、被災地中小企業の復興を支援

(備考)これまでに、仙台商工会議所が収集した被災事業者のニーズに基づき、東京・名古屋・大分の各商工会議所の会員事業者から遊休機械等が無償提供され、21社のマッチング成約事例が生まれている。

(3) 当所から被災地商工会議所への人的支援

① 日時

平成23年6月12日(日)～18日(土)

6月19日(日)～25日(土)

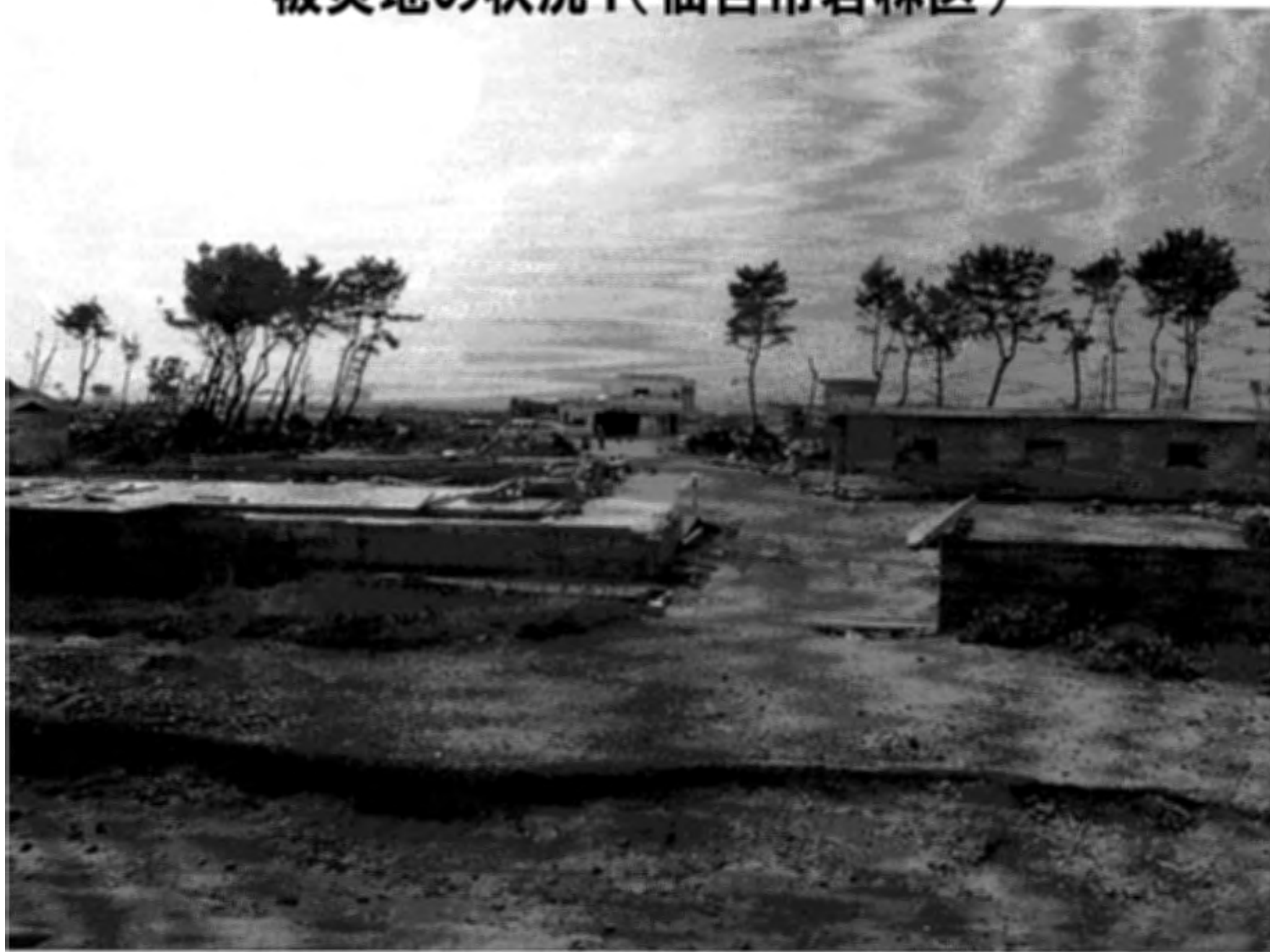
② 職員2名を仙台商工会議所へ派遣

③ 活動内容

◆巡回訪問企業数100件超、うち面談は78件。

◆現地では、他都市の商工会議所からの応援者と一緒に、被災地区の事業所を手分けして訪問し、「災害関連融資制度」や「OA機器無償貸与サービス」等を中心に、支援策の活用・周知を行った。

被災地の状況1(仙台市若林区)



被災地の状況2(仙台市若林区)



東北六魂祭にて(平成23年7月16日)



Ⅲ 結 語

- ◆ 議会に地元経済界の声を直接届ける重要性
今後の横浜経済の活性化施策を期待
- ◆ 中小企業支援活動、経営支援事業の充実に向けた横浜市の事業費負担
- ◆ 中小企業振興条例による中小企業振興施策の推進
- ◆ 風評被害の払拭(商業、観光・MICE関連分野)
- ◆ 不確実なエネルギー問題、電力供給問題への対応
- ◆ 円高に対する支援(グローバル化と中小企業の対応)
- ◆ 成長戦略とその推進(新規顧客・新分野開拓の支援)
- ◆ インフラ整備と維持保全(道路ネットワーク整備、港湾施設耐震化)

市民・行政・経済界の三位一体による横浜の再生・活性化を！